

平成 19 年度 大台ヶ原自然再生推進計画評価委員会  
第 3 回 植生保全対策ワーキンググループ  
議事概要

◆日 時 平成 20 年 2 月 14 日 (木) 13:30~16:30

◆場 所 環境省近畿地方環境事務所会議室

◆出席者

<委 員>

井上 龍一	奈良教育大学附属小学校 教諭
柴田 敏式	名古屋大学 教授
高田 研一	高田森林緑地研究所 所長
松井 淳	奈良教育大学 教授
横田 岳人	龍谷大学 講師
村上 興正	元京都大学 講師

(以上敬称略)

<事務局>

近畿地方環境事務所	田邊 仁	統括自然保護企画官
	高橋 勝志	野生生物課長
	西野 雄一	自然保護官
	櫻澤 裕樹	自然保護官
(株) 環境総合テクノス	樋口 高志	環境部リーダー
	保延 香代	環境部リーダー
(財) 自然環境研究センター	永津 雅人	第 3 研究部長
	岸本 年郎	研究員

◆議 事

(1) 森林生態系保全再生のために実施する植生保全対策について

◆議事概要

(1) 森林生態系保全再生のために実施する植生保全対策について

① 植生保全対策の効果と問題点

【表 1 シカの影響に対する各種植生保全対策とその効果について】

- ・ 表 1 で示した各項目に対する評価は○、×ではイメージに合わない。+、++、+++などで示す方が良い。
- ・ 評価にコスト、耐用年数の項目を加えるべき。
- ・ スズタケについては注釈が必要。

- ・防鹿柵を設置することにより倒木更新をする実生の生育基質を守るという効果もある。
- ・防鹿柵を設置したことによる内側での変化についての解析が不十分。
- ・表1で検討した結果や、防鹿柵の材質や設置方法についての技術情報は広く一般に提供していくべき。

## ② 平成19年から5年間の植生保全対策の実施場所と実施方法について

### 【従来の防鹿柵】

- ・詳細な設置場所については、今年度実施した現地検討WGと同様の現地踏査をシカ部会と合同で実施して、最終決定する予定です。(事務局)
- ・優先度の高い箇所を3~4つずつ破線で囲っておおまかな年度計画を示しているが、年度計画を決める際に、緊急性(ニホンジカの増加が顕著な箇所)に考慮して設置場所を検討すべき。  
→破線・実線の範囲についてはあくまでおおまかな範囲を示しており、設置の効率化の観点から図1を示している。(事務局)
- ・希少な植物の確認場所については、一度精査をした結果をもって検討する必要がある。
- ・実施目的が「生物多様性の保全」という表現はおかしい。「種」ではなく「場」に着目しているので、「特異な生態系」といった表現にする方がよい。
- ・防鹿柵については、施行前に構造種別によるコスト、耐久性の評価をしておく必要がある。(事務局)

### 【単木保護対策】

- ・ラスの破損率、耐久性などを示すモニタリング、データ、が必要。
- ・設置後一定の年数がたてば、一斉に交換する方が良い。
- ・実施する場所として、「森林環境の後退が懸念される場所に実施する」という視点が必要。
- ・母樹(種子散布を行う木)を守るという視点が重要。

## ③ モニタリングについて

- ・植物だけではなく、動物の指標種も必要。
- ・カメラを使ったモニタリングをやってみると良いのでは?
- ・植生保全対策の効果の総括、目的の検証ができるようなモニタリング内容とすべき。
- ・植生保全対策の効果を総括できるようなモニタリング内容を検討する。
- ・ラスは根まで巻くといった技術を情報公開していくことが重要。
- ・沢筋で防鹿柵を設置した場所で、植生が回復している箇所を見たが、ここで昆虫が増え、それを食べる動物が増えることが期待できる。一方、防鹿柵内に植物が回復しても、そこに動物の往来が制限されている場合もあるようだ。また、樹上性の動物の行動も考慮すべきである。(井上委員)
- ・オオダイガハラサンショウウオは個体数は減っていないが、大きさの多様性がなくなっている傾向がある。(一定の大きさ以上のものがいない) シカの踏圧の影響も考えられるので、沢を囲い込むように柵を設置すべき。
- ・水流部への防鹿柵の設置には技術的検討が必要。

[文責:近畿地方環境事務所]